

福井県立大学

危機対応（実践）マニュアル

大学としては皆さんの安否確認が必要となります。学生・職員の皆さんは、大規模災害等で被災した際には、下記の連絡先へ連絡をしてください。

永平寺 キャンパス	共 通	電 話 0776-61-6000 (永平寺キャンパス 代表番号)
	学 生	内 線 1026・1027・1028 FAX 0776-61-6012 (教育・学生支援部内)
	職 員	内 線 1011・1039・1055 FAX 0776-61-6011 (経営企画部内)
あわら キャンパス	共 通	電 話 0776-77-1443 (あわらキャンパス 代表番号) 内 線 101~103 FAX 0776-77-1448 (あわら企画サービス室内)
小 浜 キャンパス	共 通	電 話 0770-52-6300 (小浜キャンパス 代表番号) 内 線 1110~1114 FAX 0770-52-6003 (小浜企画サービス室内)
かつみ キャンパス	共 通	電 話 0770-52-7305 (かつみキャンパス 代表番号) FAX 0770-52-7306 (かつみキャンパス企画サービス室内)
メール 連絡先	共 通	災害安否報告システム（セイフティリンク）による報告
	学 生	メール fpu-gakusei@fpu.ac.jp (就職・生活支援課)
	職 員	メール so-kikaku@fpu.ac.jp (総務広報課)

目 次

災害時の心得 P. 3 ~ 5

個別マニュアル

永平寺C

あわらC

小浜C

かつみC

地 震（平日）	P. 6、 7	P. 24、 25	P. 42、 43	P. 60、 61
地 震（夜間・休日）	P. 8、 9	P. 26、 27	P. 44、 45	P. 62、 63
火 災（平日）	P. 10、 11	P. 28、 29	P. 46、 47	P. 64、 65
火 災（夜間・休日）	P. 12、 13	P. 30、 31	P. 48、 49	P. 66、 67
不審者対応（平日）	P. 14、 15	P. 32、 33	P. 50、 51	P. 68、 69
不審者対応（夜間・休日）	P. 16、 17	P. 34、 35	P. 52、 53	P. 70、 71
実験時に事故が発生した場合（平日）	P. 18、 19	P. 36、 37	P. 54、 55	P. 72、 73
実験時に事故が発生した場合（夜間・休日）	P. 20、 21	P. 38、 39	P. 56、 57	P. 74、 75
避難場所・避難ルート図	P. 22	P. 40	P. 58	P. 76、 77
関係連絡先一覧	P. 23	P. 41	P. 59	P. 78
安否確認システムについて	P. 79			

災 害 時 の 心 得

はじめに

災害は、「忘れたころにやってくる」と言われるように、ある日突然私たちに襲いかかります。

近年、頻発している地震は、火災・建物倒壊や津波を、台風は洪水や崖崩れなどを引き起こし、一瞬にして多くの財産や生命を奪ってしまいます。このような災害に備えて、予防対策や起きたときの行動要領、起きた後の対策等を日頃から考えておくことが大切です。

1 日常の心得

災害や、それに伴う二次被害を防ぐために、日頃から下記のことにご注意して下さい。

**** やるべきこと ****

- ◎ 建物の基礎、柱、壁などの老朽化や変形、損傷、亀裂などを発見した場合は、事務局などに連絡すること。
- ◎ 火気使用設備などの本体、燃料容器などは転倒しないか、周囲に転倒、落下するものがないか点検すること。
- ◎ ガスコンロ、湯沸器などの周囲には、燃えやすい物を置かないこと。
- ◎ 火災が発生した時にあわてないよう、消火および消火栓の位置、使用方法を確認しておくこと。
- ◎ 扉などが変形し、出入口が閉鎖される場合を考慮して、2以上の非難ルートを確認しておくこと。
- ◎ 室内に置かれている什器類には、転倒防止や移動防止の措置をしておくこと。
- ◎ キャビネット、書架および本棚などの上部には、重い物を置かないようにすること。

- ◎ 避難時に障害となるような、ダンボール箱、ロッカーなどを廊下、階段、出入口付近に置かないよう徹底すること。
- ◎ 退室に際しては、湯沸器、ガスコンロ等の火元を点検しておくこと。
- ◎ 非常時の持ち出し品については、事前に確認しておくこと。
- ◎ 道路や交通機関が封鎖される場合を考慮し、普段の帰宅経路を実際に歩くなど、自宅までの帰宅方法を確認しておくこと。
- ◎ 非常時の安否確認のため、連絡網を把握しておくこと。

2 地震が発生した時

地震で最も恐ろしいのは二次的に発生する火災であり、地震の被害を最小限に抑えるためには、素早く火の始末をすることと、身の安全を確保することです。

**** やるべきこと ****

- ◎ 火気使用設備等の近くにいる者は、「グラッ」ときたら火を直ちに消すこと。
- ◎ ロッカーの転倒や窓ガラスが割れる恐れがあるため、これらのものからはできるだけ離れること。また、照明器具の落下やディスプレイなどの転倒に注意すること。
- ◎ バッグなどを頭にかぶり、机などの下に入り身の安全を確保すること。
- ◎ 地震によって建物がゆがみ、ドアが開かなくなる恐れがあるため、出入口の近くにいる者は、すぐ避難できるように、「グラッ」ときたらドアを開けて避難口を確保すること。
- ◎ 避難は、階段を使用し落ち着いてゆっくり行動すること。
- ◎ エレベーターを避難用に使用しないこと。もし、エレベーターに乗っているときに地震が起きたら、最も近い階に止め、脱出すること。

3 火災が発生した時

火災が発生した場合は、落ち着いて速やかに初期消火を行うことが大切です。

**** やるべきこと ****

- ◎ 火や煙を発見したら、近くの者は駆けつけて燃えている物を確認すること。
- ◎ 火災を確認したら、「火事だぁー」と大声で周囲に知らせ、最寄りの火災報知ベルを鳴らすこと。
- ◎ できるだけ多くの人で消火器等を集めて、一気に消火すること。
- ◎ 同時に2箇所以上から出火した場合は、人命に影響を及ぼす場所の火災を優先し対処すること。
- ◎ 放送を聞き、その指示に従ってただちに避難すること。
- ◎ エレベーターを避難用に使用しないこと。

4 避難の際の注意点

火災や地震が発生した場合は、職員や非常放送の指示に従い、落ち着いて避難して下さい。

**** 注意点 ****

- ◎ 避難する際はあわてず、騒がないこと。
- ◎ 火災、地震時はエレベーターの使用はしないこと。
使用中の場合には、すぐ近くの階で停め、階段を使用して避難すること。
- ◎ 避難場所や避難経路は、日頃から確認しておくこと。
※ 避難場所、ルート図は、
 - ・永平寺キャンパス - 22ページ
 - ・あわらキャンパス - 40ページ
 - ・小浜キャンパス - 58ページ
 - ・かつみキャンパス - 76、77ページ

永平寺キャンパス

地震
(平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により)
災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従い多目的広場（第1駐車場西側）に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認

重大な危機の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと班ごとに分担業務を開始する

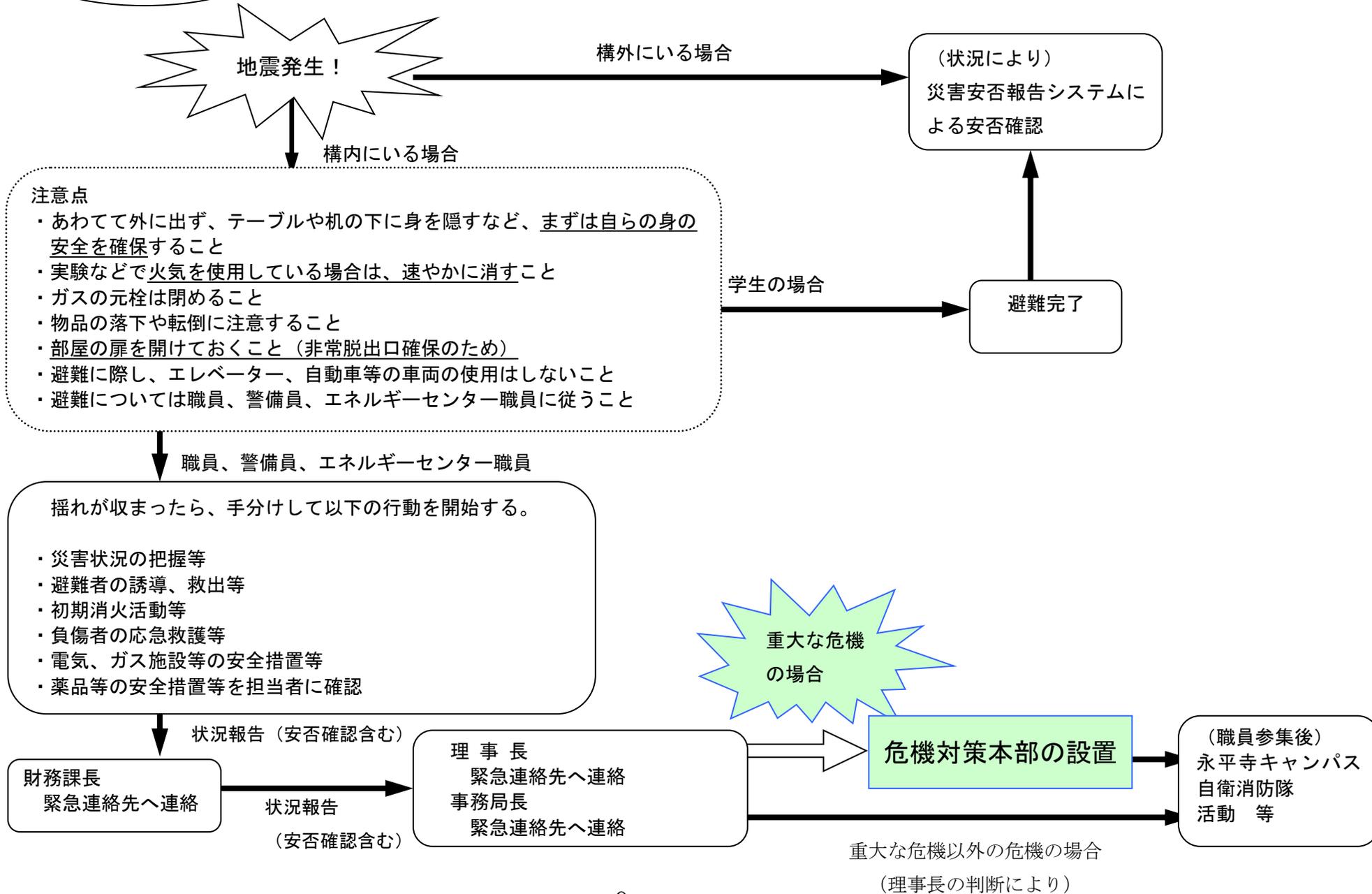
永平寺キャンパス自衛消防隊

総務班長	(内線 1011)	災害状況の把握等
避難誘導班長	(内線 1056)	避難者の誘導、救出等
消火班長	(内線 1059)	初期消火活動等
救護班長	(内線 1026)	負傷者の応急救護等
工作班長	(内線 1901)	電気、ガス施設等の安全措置等

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）



永平寺キャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 防災センター（警備員）に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

防災センター（警備室）
（内線 1033）

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

119 番通報及び
火災発生場所報告

財務課長
（内線 1012）

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努める！！

状況報告（安否確認含む）

事後報告

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

理事長（内線 1003）

事務局長（内線 1001）

重大な危機以外の
危機の場合

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

永平寺キャンパス自衛消防隊

総務班長	（内線 1011）	災害状況の把握等
避難誘導班長	（内線 1056）	避難者の誘導、救出等
消火班長	（内線 1059）	初期消火活動等
救護班長	（内線 1026）	負傷者の応急救護等
工作班長	（内線 1901）	電気、ガス施設等の安全措置等

火 災
(夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 防災センターに知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

防災センター（警備室）
（内線 1033）

現場へ急行

連絡

エネルギーセンター
（内線 1901）

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 非常放送を行う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

鎮火

現場の状況等を
随時報告
（安否確認含む）

財務課長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

状況報告
（安否確認含む）

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

理事長

緊急連絡先へ連絡

事務局長

緊急連絡先へ連絡

重大な危機以外の危機の場合
（理事長の判断により）

（職員参集後）
永平寺キャンパス
自衛消防隊
活動 等

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

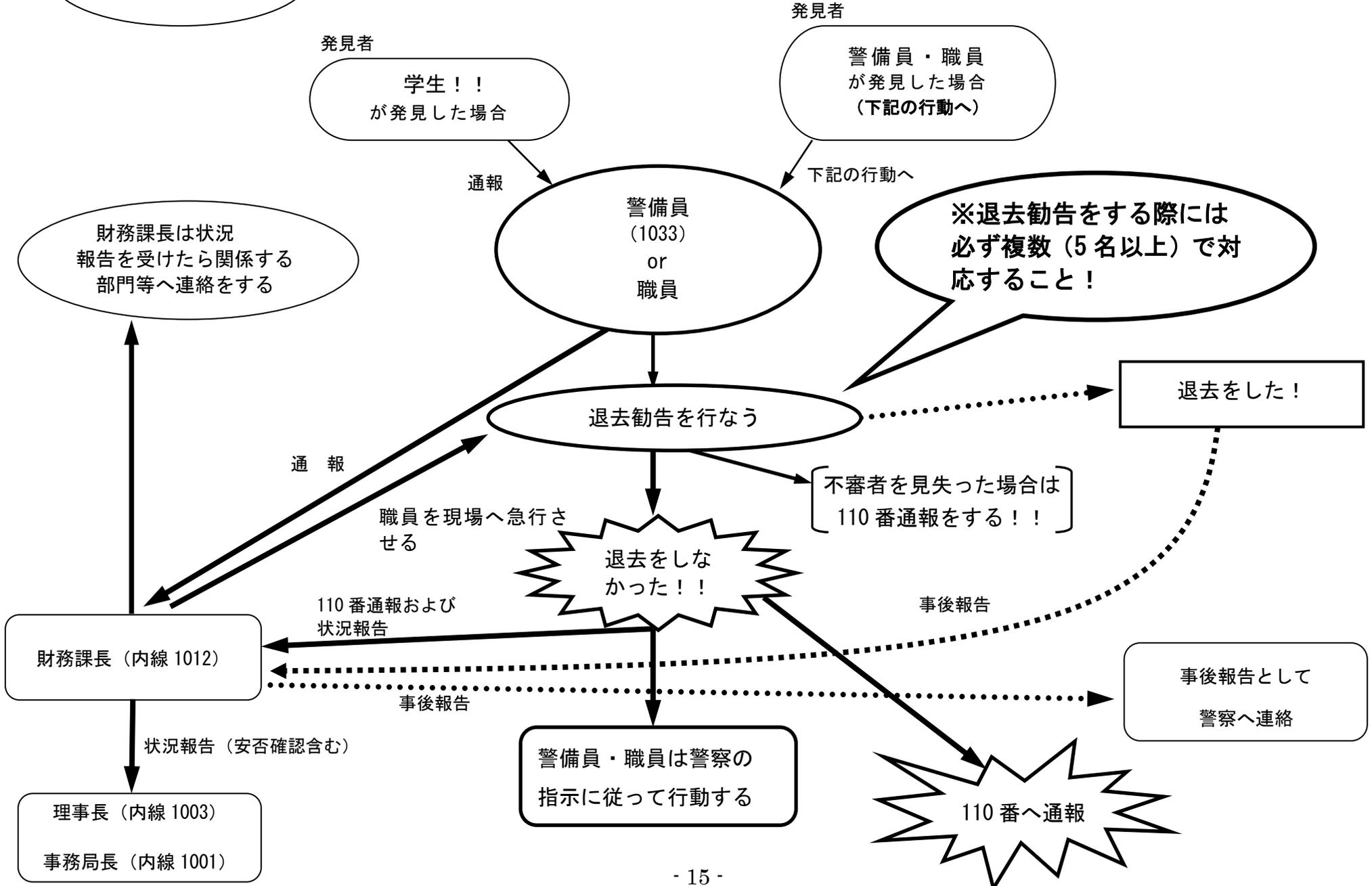
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

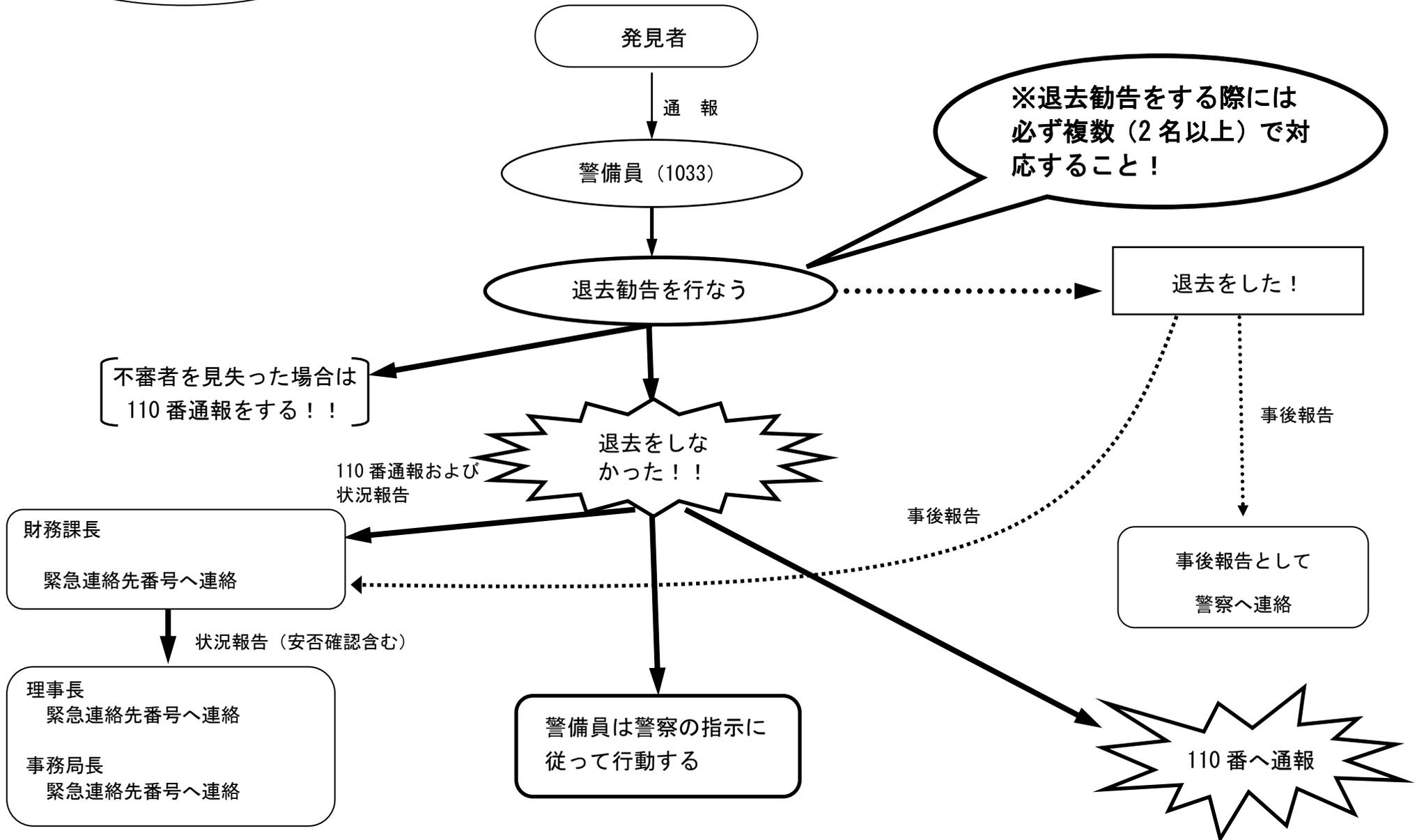
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

不審者を発見した場合の連絡体制

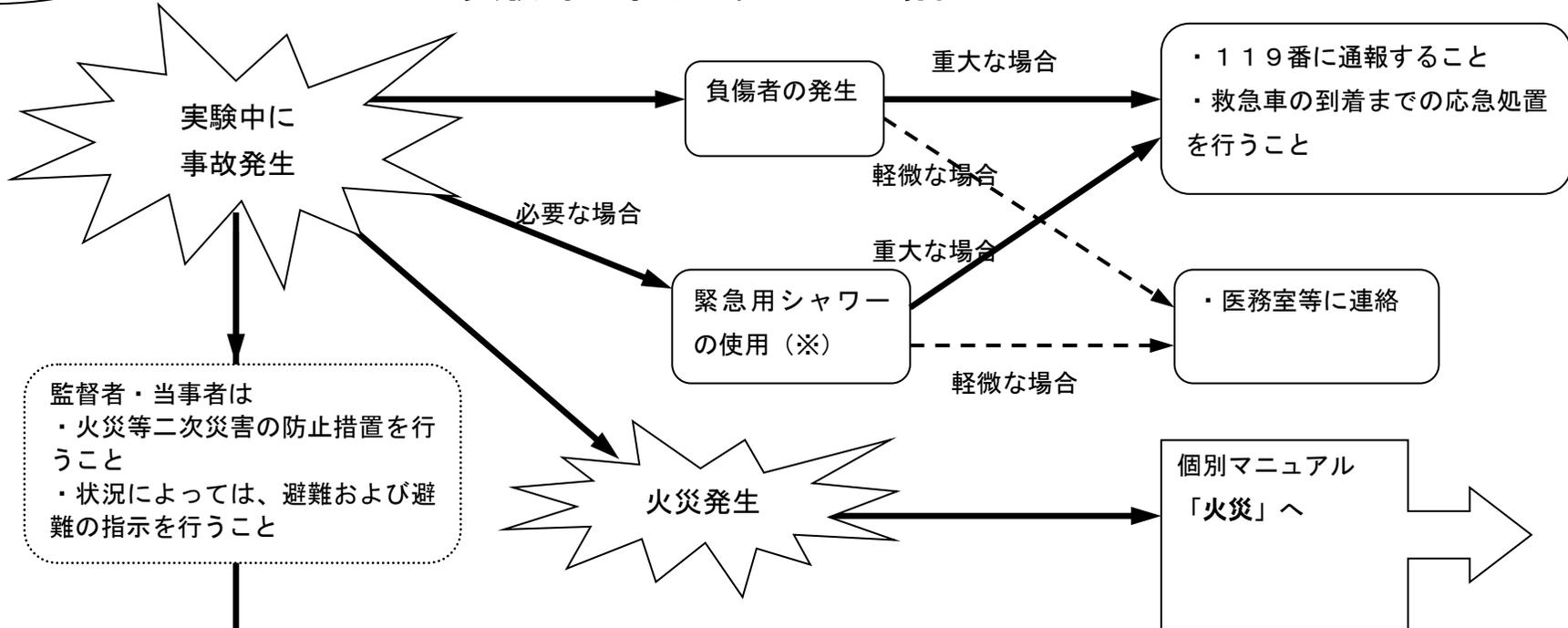


永平寺キャンパス

実験時の事故 (平日)

平日

実験時に事故が発生した場合



永平寺キャンパス代表 0776-61-6000
連携・研究課長 (内線 1059)

理事長 (内線 1003)
事務局長 (内線 1001)

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

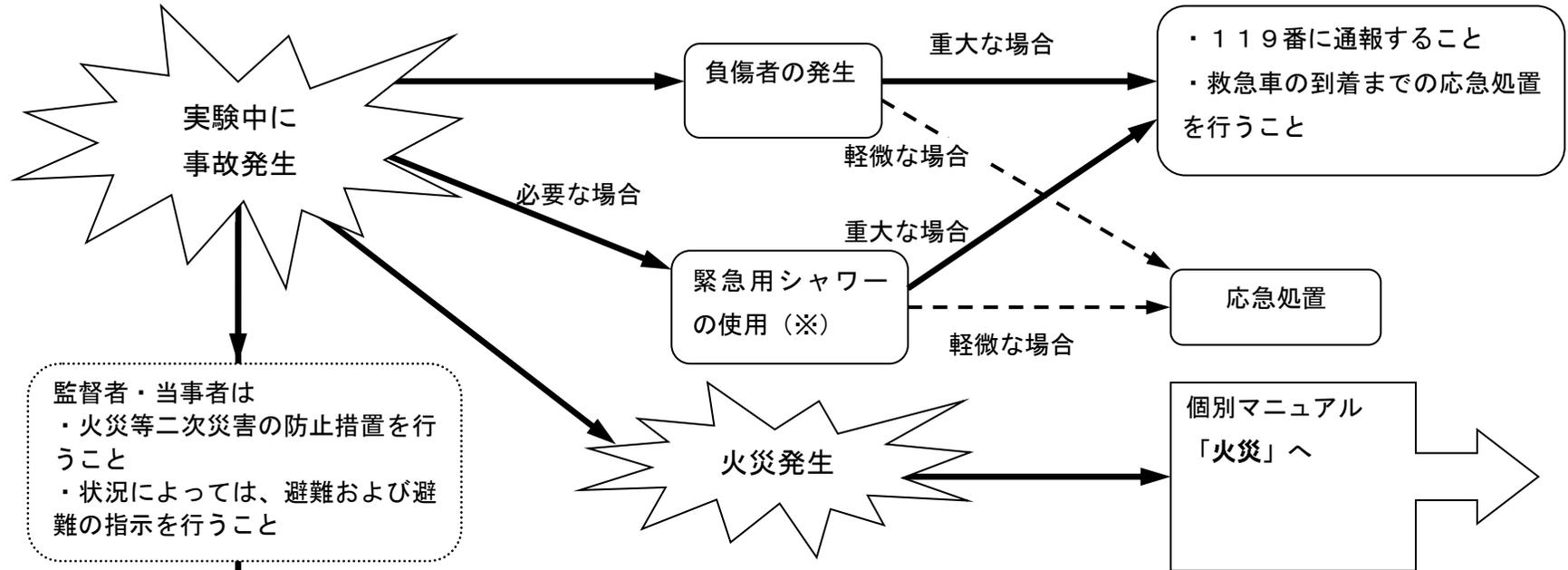
学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、生物資源学部棟2～5階および共通講義棟南棟の男子トイレに設置されています。

実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



監督者・当事者は
・火災等二次災害の防止措置を行うこと
・状況によっては、避難および避難の指示を行うこと

※ 緊急用シャワーは、生物資源学部棟2～5階および共通講義棟南棟の男子トイレに設置されています。

永平寺キャンパス代表 0776-61-6000
防災センター（警備室）（内線 1033）

連携・研究課長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

避難場所および避難ルート (永平寺キャンパス)

注意！

一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

● 非常口

▲ AED 設置場所

避難所



関係連絡先

- | | | | |
|---------------|---|----------|--------------|
| ○不審者を発見した場合等 | ⇒ | 福井警察署 | 0776-52-0110 |
| | | 永平寺分庁舎 | 0776-61-0110 |
| ○火災、負傷者が居る場合等 | ⇒ | 永平寺町消防本部 | 0776-63-0119 |
| ○その他情報収集・報告先 | ⇒ | 福井県庁 | 0776-21-1111 |
| | | 市町 | |
| | | ・永平寺町 | 0776-61-1111 |
| | | ・福井市 | 0776-20-5111 |
| | | ・坂井市 | 0776-66-1500 |
| | | ・あわら市 | 0776-73-1221 |

あわらキャンパス

地震 (平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否
報告システムによる安否
確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従い正門前広場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等
による安否確

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外
の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

あわらキャンパス自衛消防隊	
指揮係	状況の把握等
通報連絡係	消防機関への通報・確認等
消火係	初期消火活動等
避難誘導係	避難者の避難誘導等
応急救護係	負傷者の応急措置等

あわらキャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により) 災害安否報告
システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員に従うこと

学生の場合

避難完了

職員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

状況報告

(安否確認含む)

あわら企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

(安否確認含む)

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
あわらキャンパス
自衛消防隊
活動等

重大な危機以外の危機の場合

(理事長の判断により)

あわらキャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

鎮火

火災が軽微な場合
初期消火

あわら企画サービス室長
(内線 101)

火災が重大な場合

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
あわら企画サービス
室長が行う。

状況報告
(安否確認含む)

119 番へ通報し、
初期消火に努め
る！！

重大な危機
の場合

理事長 (内線 7-1003)

事務局長 (内線 7-1001)

危機対策本部の設置

あわらキャンパス自衛消防隊

- | | |
|-------|--------------|
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

あわらキャンパス

火 災 (夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

火災報知器による
通報

機械警備委託業者

現場へ急行

現場の状況等を随時報告

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

火災が重大な場合

事後報告

あわら企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

状況報告
(安否確認含む)

理事長

緊急連絡先へ連絡

事務局長

緊急連絡先へ連絡

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

(職員参集後)
あわらキャンパス
自衛消防隊
活動 等

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

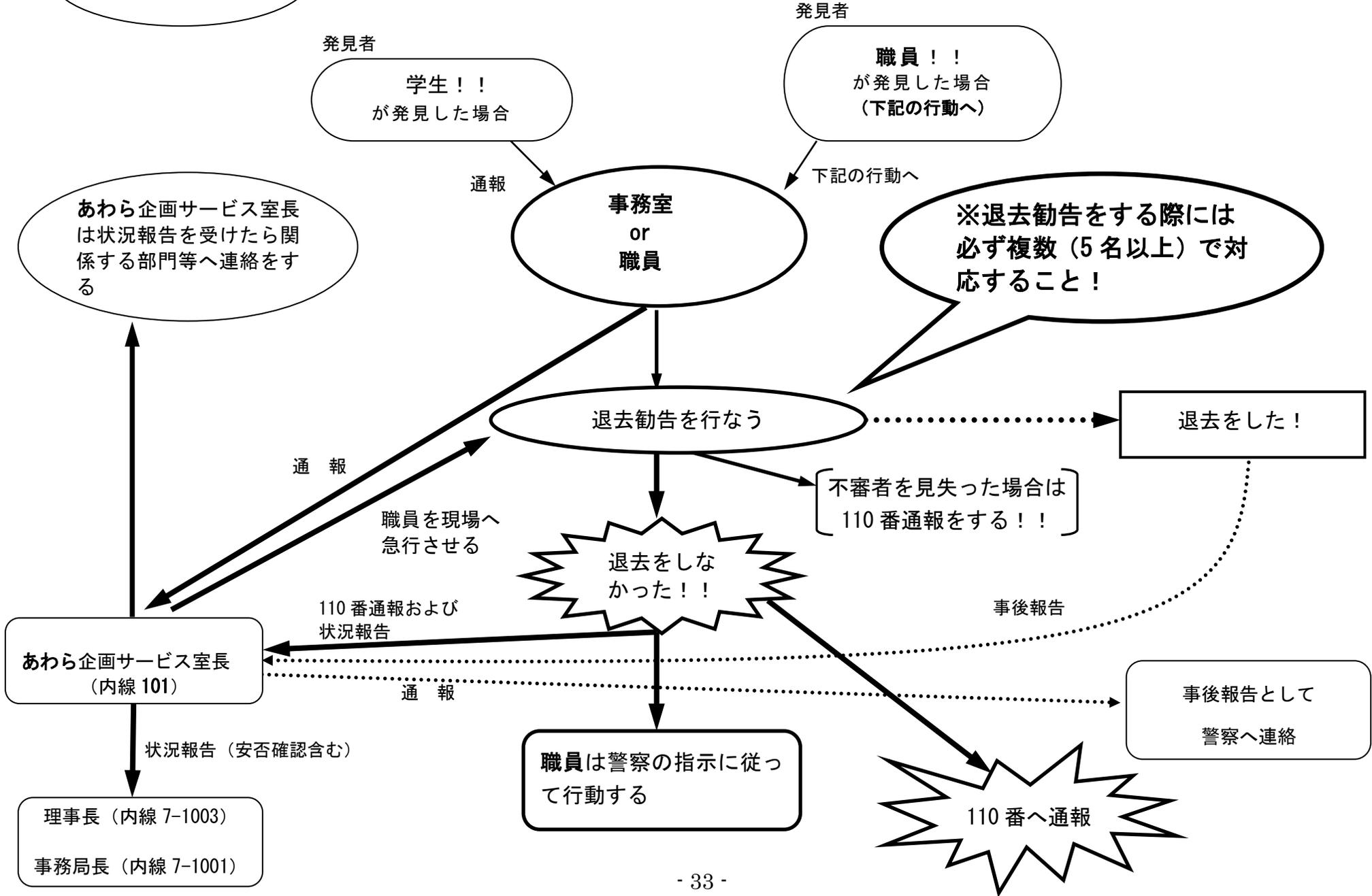
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・いつ、どこで見たのか
 - ・現在の状況
 - ・相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

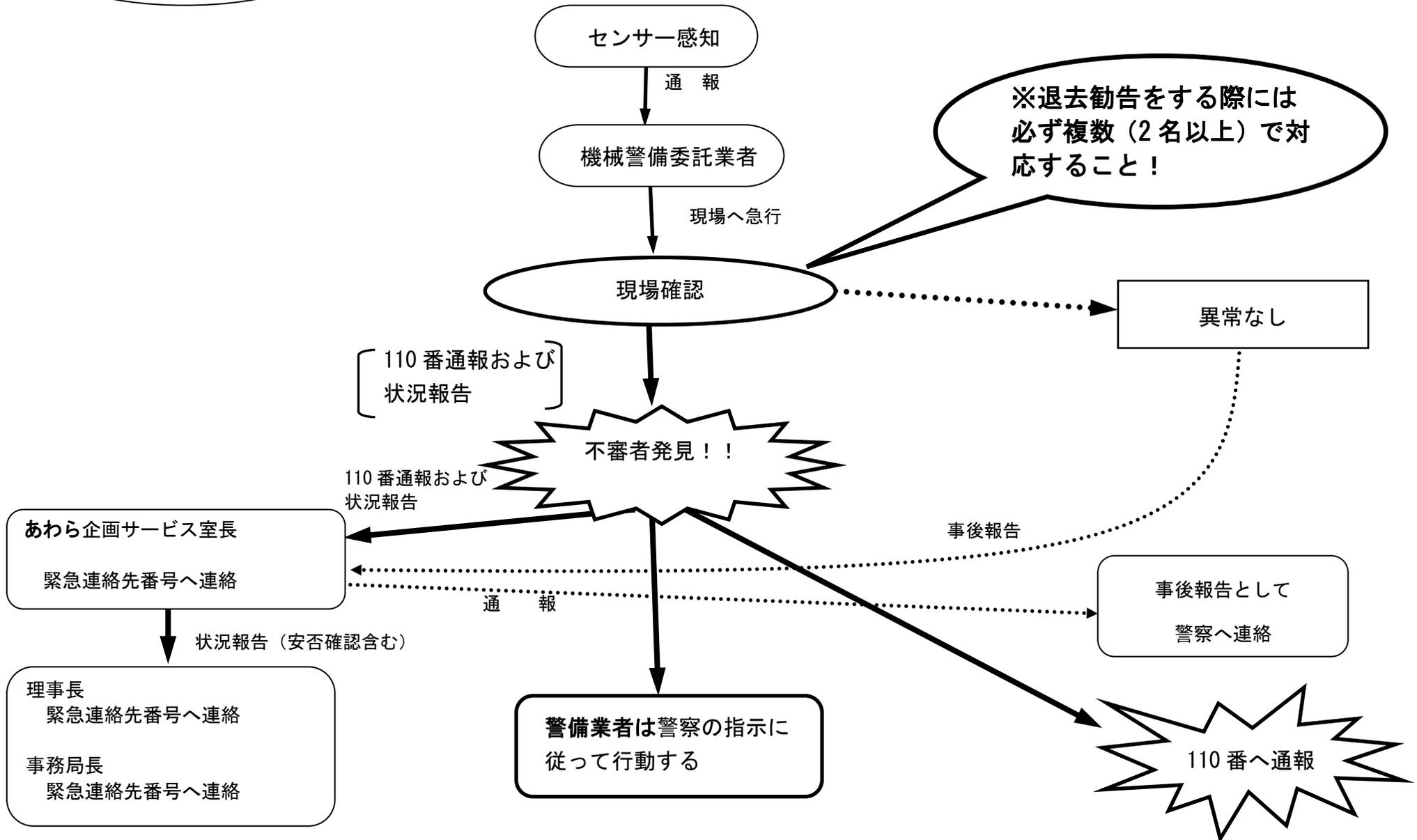
※通報を受けた者は！！

- ・必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

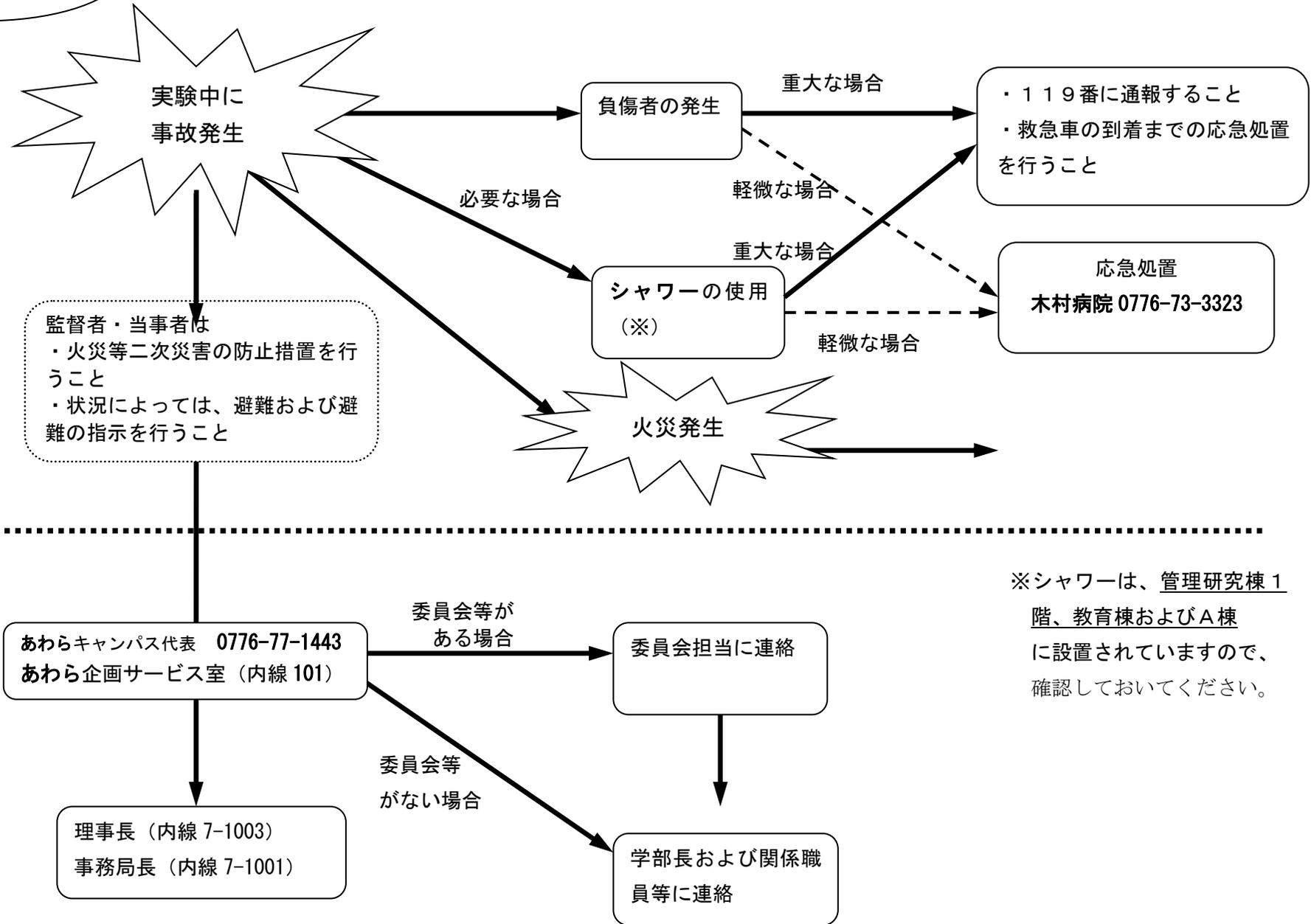
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

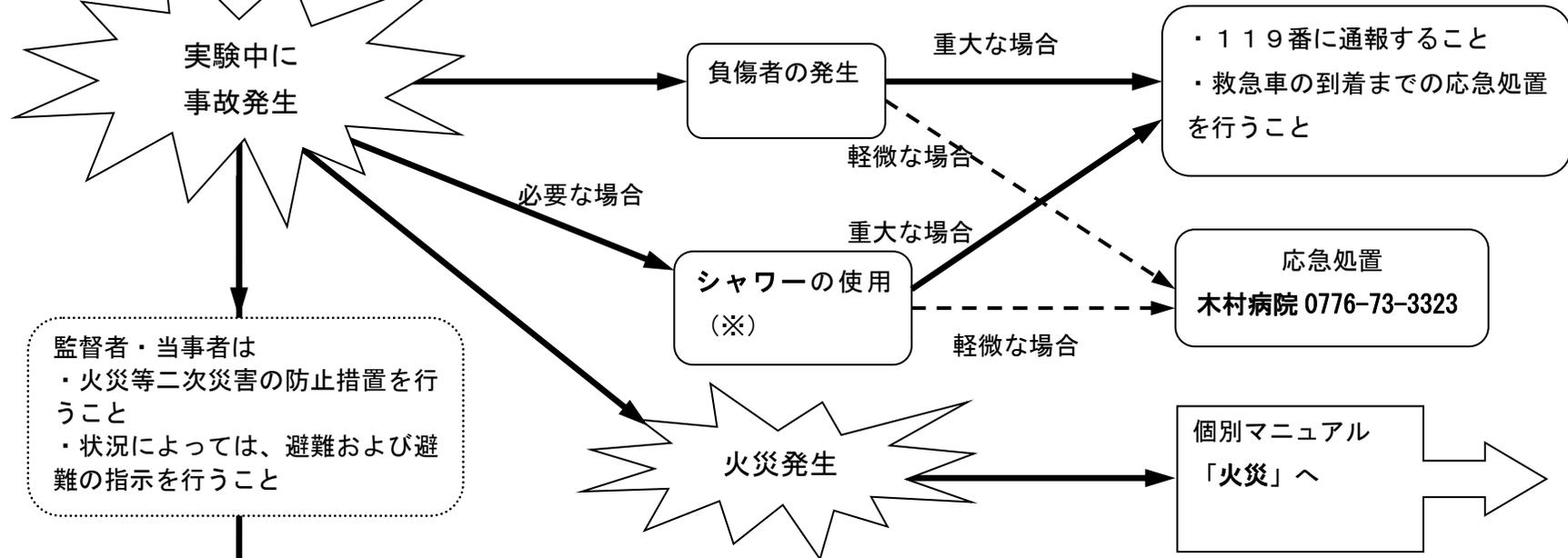
実験時に事故が発生した場合



実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



あわらキャンパス代表 0776-77-1443

あわら企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※シャワーは、管理研究棟1階、教育棟およびA棟に設置されていますので、確認しておいてください。

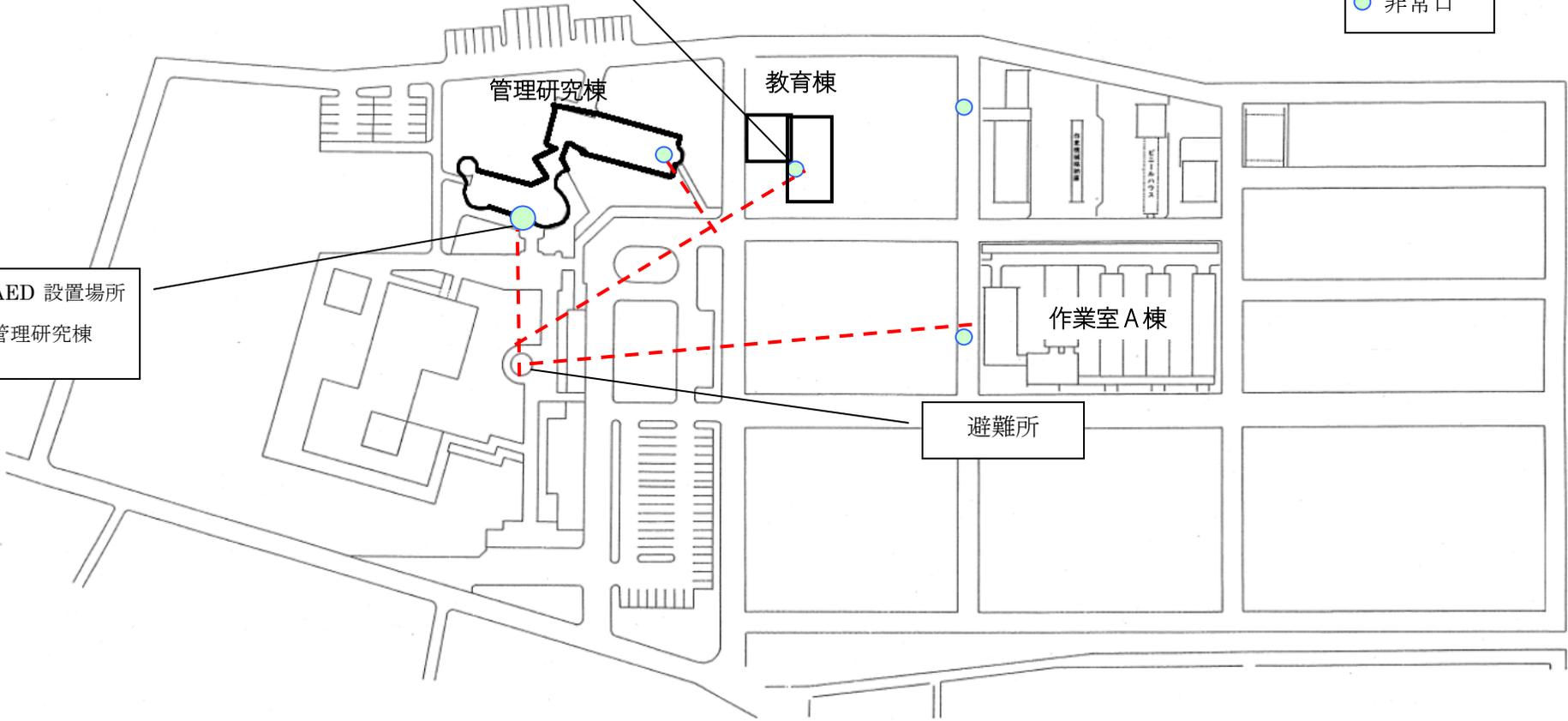
避難場所および避難ルート
(あわらキャンパス)

注意！
一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

● 非常口

AED 設置場所
教育棟

AED 設置場所
管理研究棟



関係連絡先

- | | | | |
|---------------|---|--------------|--------------|
| ○不審者を発見した場合等 | ⇒ | あわら警察署 | 0776-73-0110 |
| ○火災、負傷者が居る場合等 | ⇒ | 嶺北消防組合あわら消防署 | 0776-73-0119 |
| ○その他情報収集・報告先 | ⇒ | 福井県庁 | 0776-21-1111 |
| | | あわら市 | 0776-73-2112 |

地震 (平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否
報告システムによる安否
確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従いスポーツ広場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等
による安否確

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外
の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

小浜キャンパス自衛消防隊	
指揮係	状況の把握等
通報連絡係	消防機関への通報・確認等
消火係	初期消火活動等
避難誘導係	避難者の避難誘導等
応急救護係	負傷者の応急措置等

小浜キャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により) 災害安否報告
システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員、警備員従うこと

学生の場合

避難完了

職員、警備員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

状況報告

(安否確認含む)

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

(安否確認含む)

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
小浜キャンパス
自衛消防隊
活動 等

重大な危機以外の危機の場合

(理事長の判断により)

小浜キャンパス

火 災
(平 日)

平日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 保安員室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

保安員室
(内線 1130)

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

119 番通報及び
火災発生場所報告

小浜企画サービス室長
(内線 1111)

事後報告

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
小浜企画サービス室
長が行う。

状況報告
(安否確認含む)

事後対応

- | | |
|--------------|--------------|
| 小浜キャンパス自衛消防隊 | 状況の把握等 |
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努め
る！！

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

火 災
(夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 保安員室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

保安員室
(内線 1130)

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 非常放送を行う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

鎮火

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

現場の状況等を随時報告(安否確認含む)

小浜企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

状況報告
(安否確認含む)

重大な危機
の場合

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
小浜キャンパス
自衛消防隊
活動 等

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

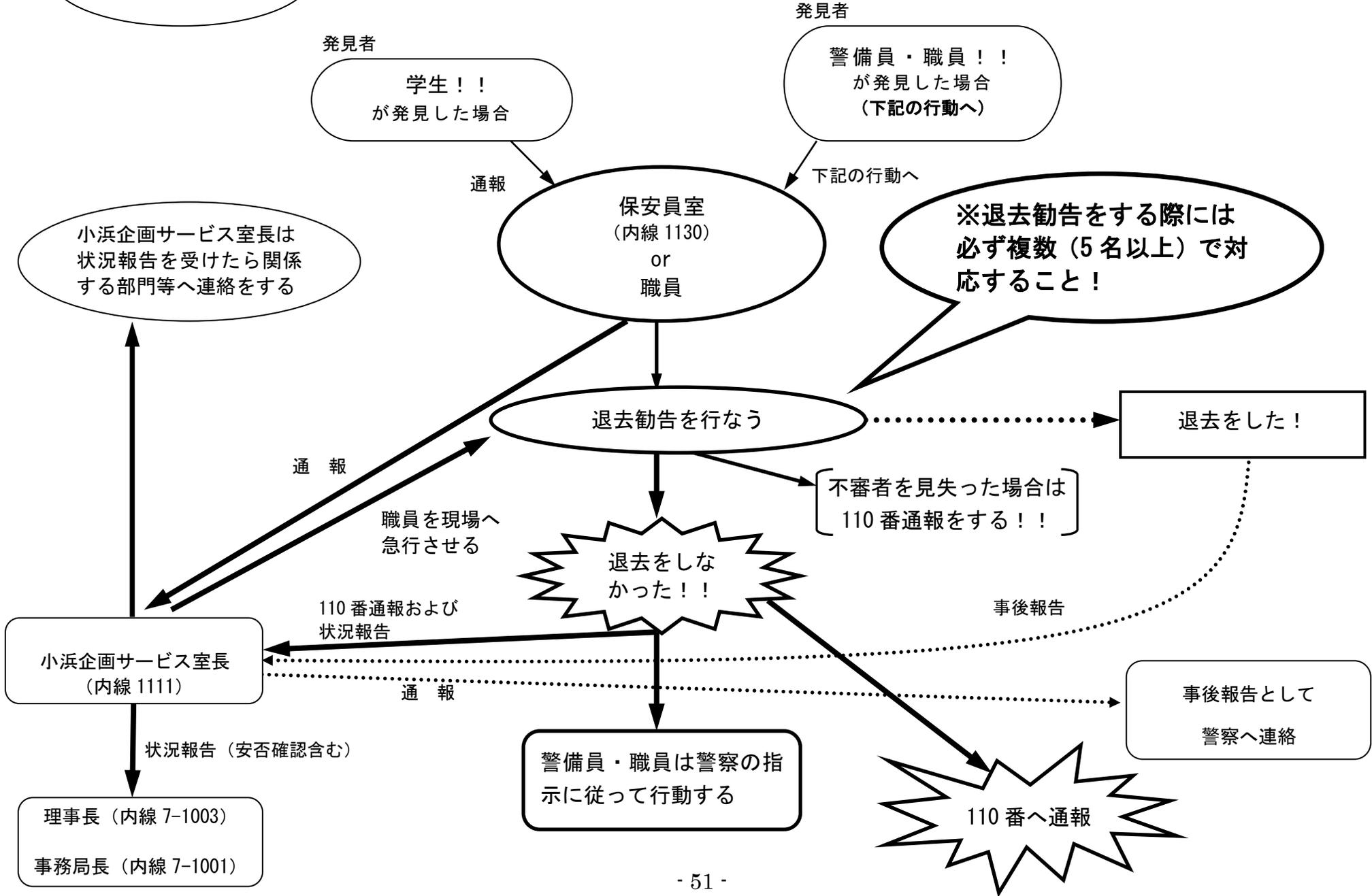
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

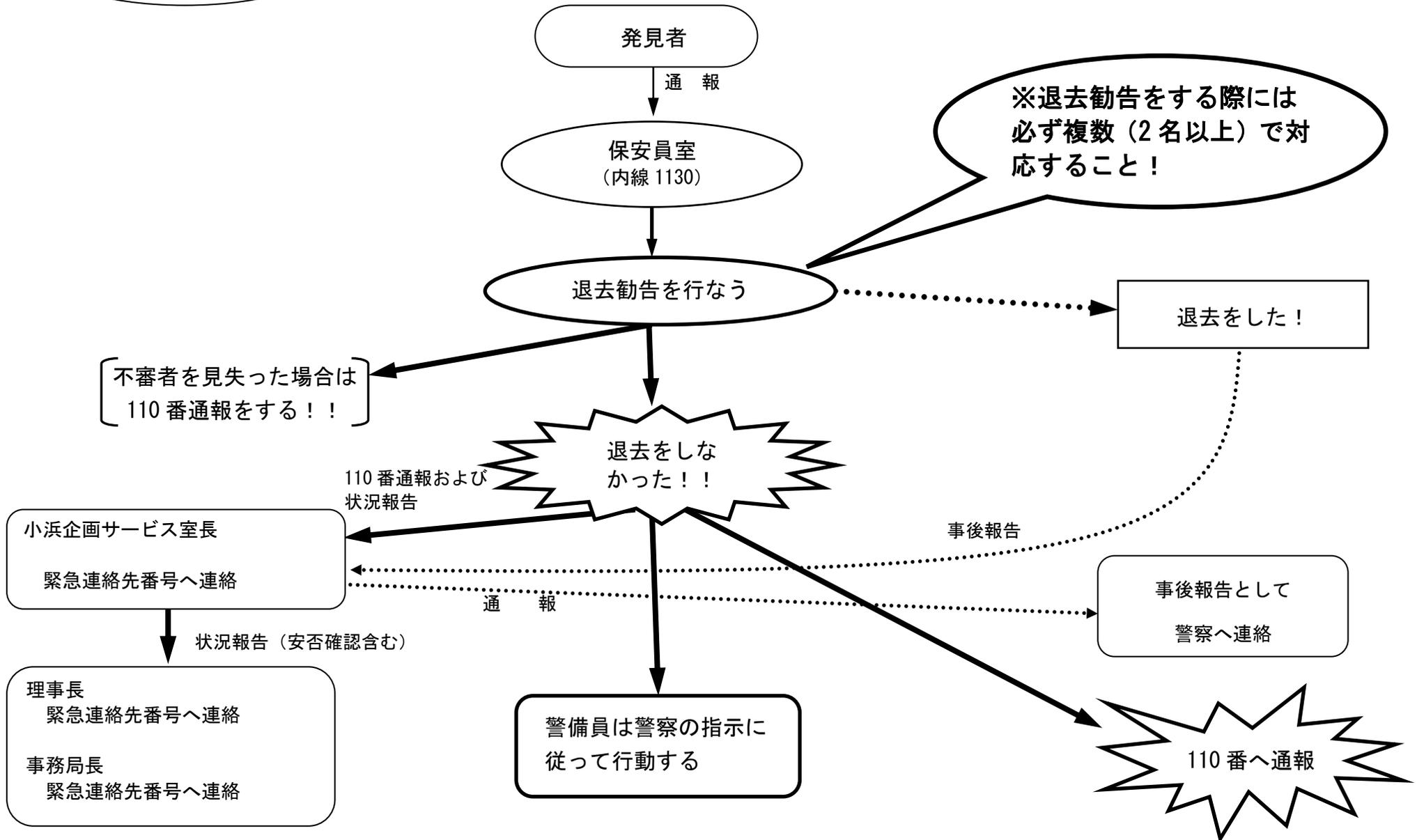
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

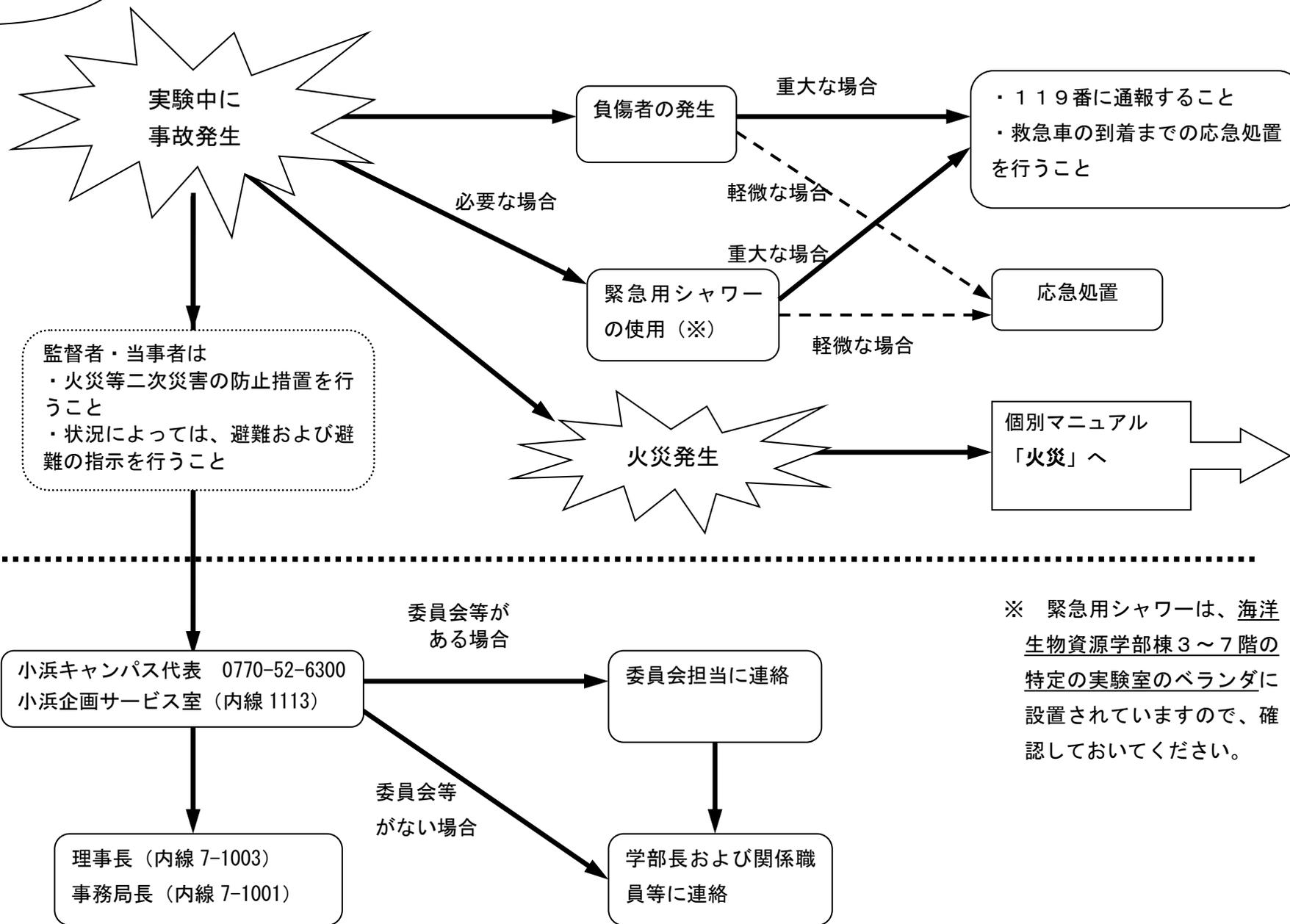
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

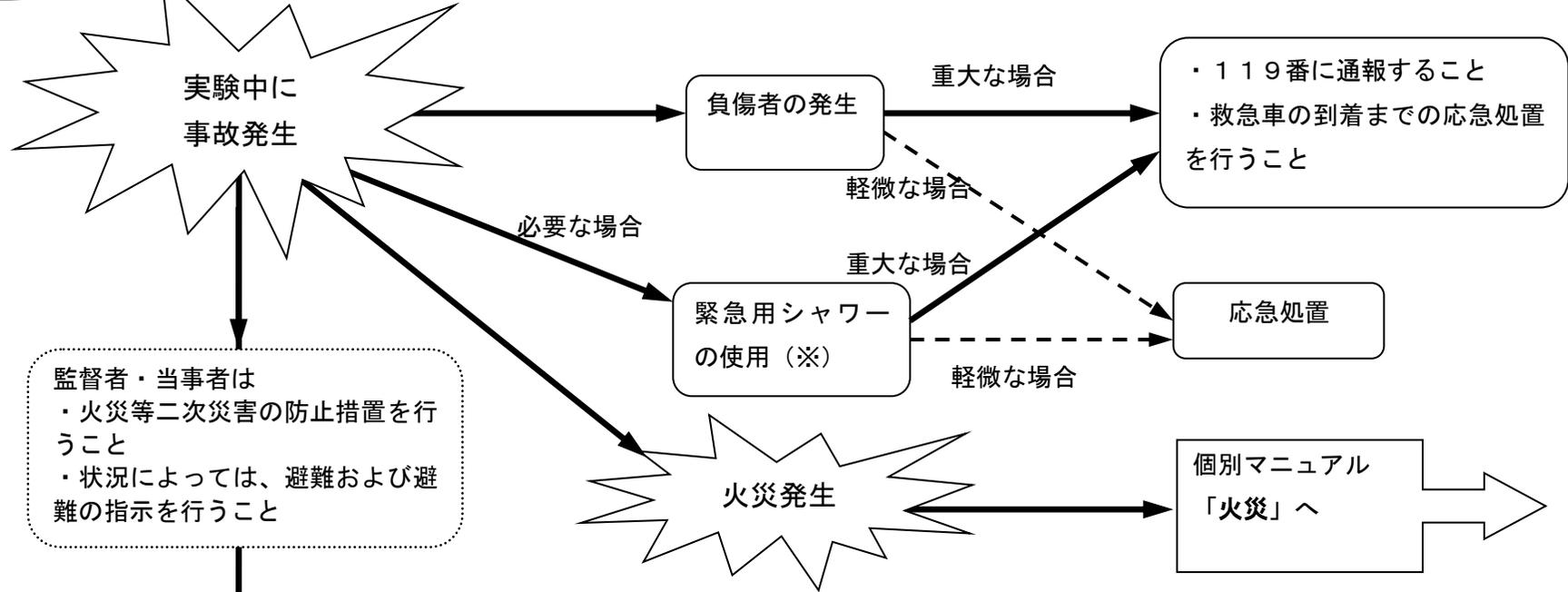
実験時に事故が発生した場合



実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



小浜キャンパス代表 0770-52-6300
保安員室 (内線 1130)

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、海洋生物資源学部棟3～7階の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。

避難場所および避難ルート
(小浜キャンパス)

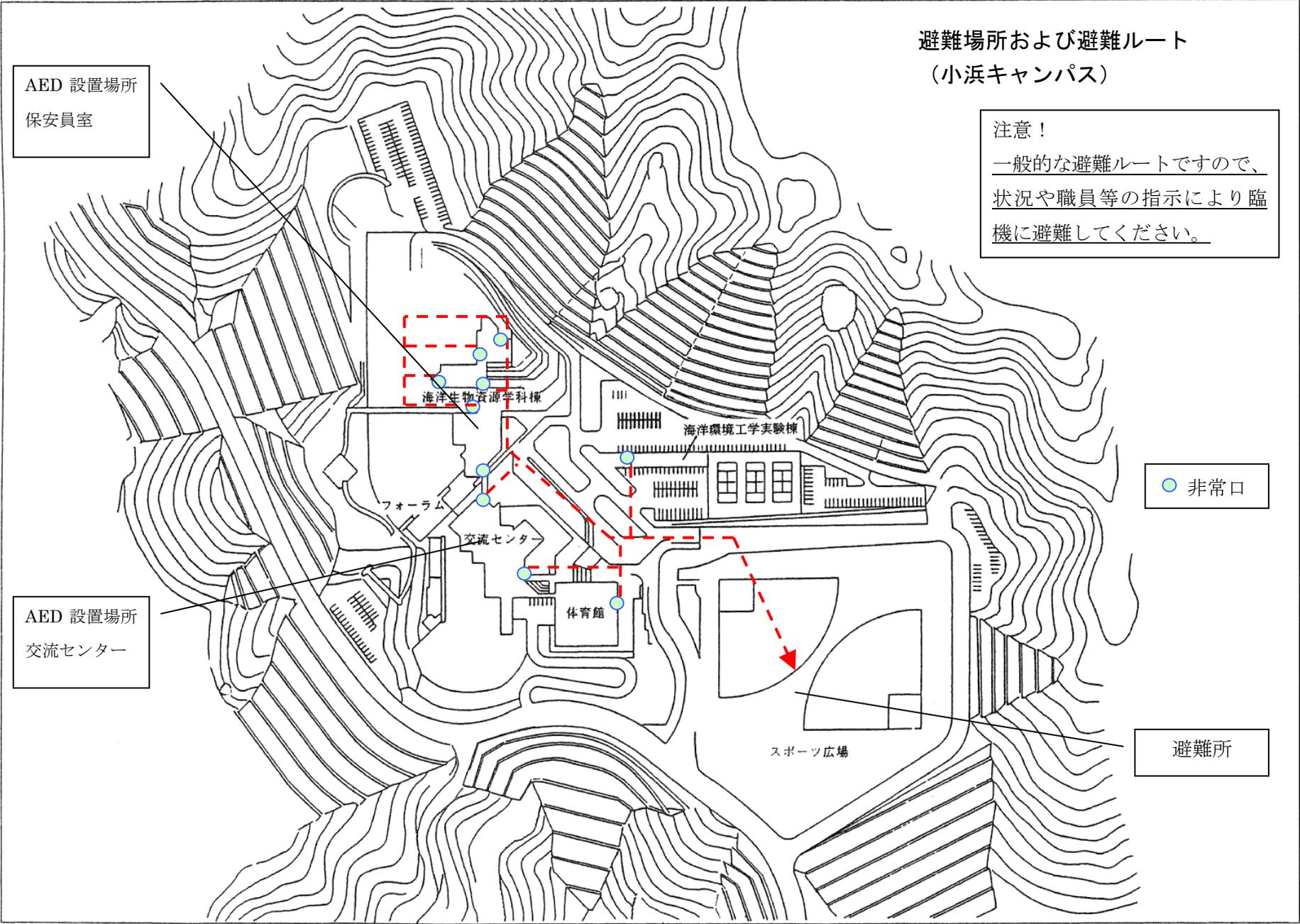
注意！
一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

AED 設置場所
保安員室

AED 設置場所
交流センター

● 非常口

避難所



関係連絡先

○不審者を発見した場合等	⇒	小浜警察署	0770-52-0110
○火災、負傷者が居る場合等	⇒	若狭消防組合消防本部	0770-20-0119
○その他情報収集・報告先	⇒	福井県庁	0776-21-1111
		役所等	
		・小浜市	0770-53-1111

かつみキャンパス

地震
(平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従いかつみキャンパス駐車場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認

重大な危機の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

かつみキャンパス自衛消防隊	
指揮係	状況の把握等
通報連絡係	消防機関への通報・確認等
消火係	初期消火活動等
避難誘導係	避難者の避難誘導等
応急救護係	負傷者の応急措置等

津波警報が発令された場合

すぐに小浜市指定津波避難場所（旧堅海小学校跡地）まで避難する

【かつみキャンパスから津波避難場所まで約500m】

時間的余裕がない場合、学科棟・臨海研究センター2階へ避難する

かつみキャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により) 災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員の指示に従うこと

学生の場合

避難完了

職員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

津波警報が発令された場合

すぐに小浜市指定津波避難場所（旧堅海小学校跡地）まで避難する

【かつみキャンパスから津波避難場所まで約500m】

時間的余裕がない場合、学科棟・臨海研究センター2階へ避難する

状況報告

(安否確認含む)

かつみ企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

(安否確認含む)

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
かつみキャンパス自衛消防隊活動等

重大な危機以外の危機の場合

(理事長の判断により)

かつみキャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 事務室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

事務室
(内線 301)

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努める！！

119 番通報及び
火災発生場所報告

事後報告

かつみ企画サービス室長
(0770-52-7305)

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
かつみ企画サービス
室長が行う。

事後対応

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

状況報告
(安否確認含む)

- | | |
|---------------|--------------|
| かつみキャンパス自衛消防隊 | 状況の把握等 |
| 指揮係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 通報連絡係 | 初期消火活動等 |
| 消火係 | 避難者の避難誘導等 |
| 避難誘導係 | 負傷者の応急措置等 |
| 応急救護係 | |

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

かつみキャンパス

火 災 (夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

火災報知機による通報

機械警備委託業者

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 現場の被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

現場の状況等を随時報告

かつみ企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

状況報告
(安否確認含む)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

(職員参集後)
かつみキャンパス
自衛消防隊
活動 等

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

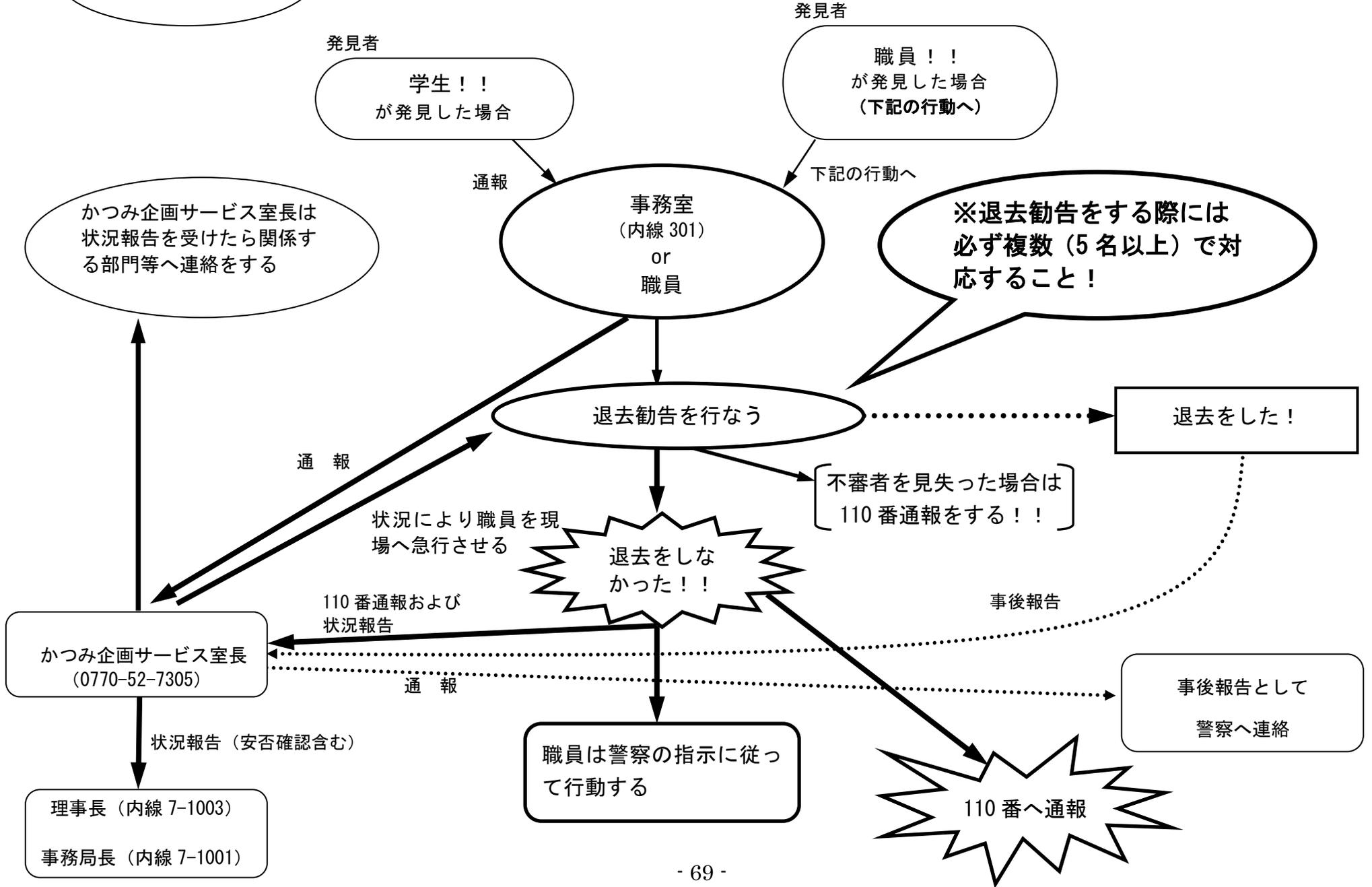
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

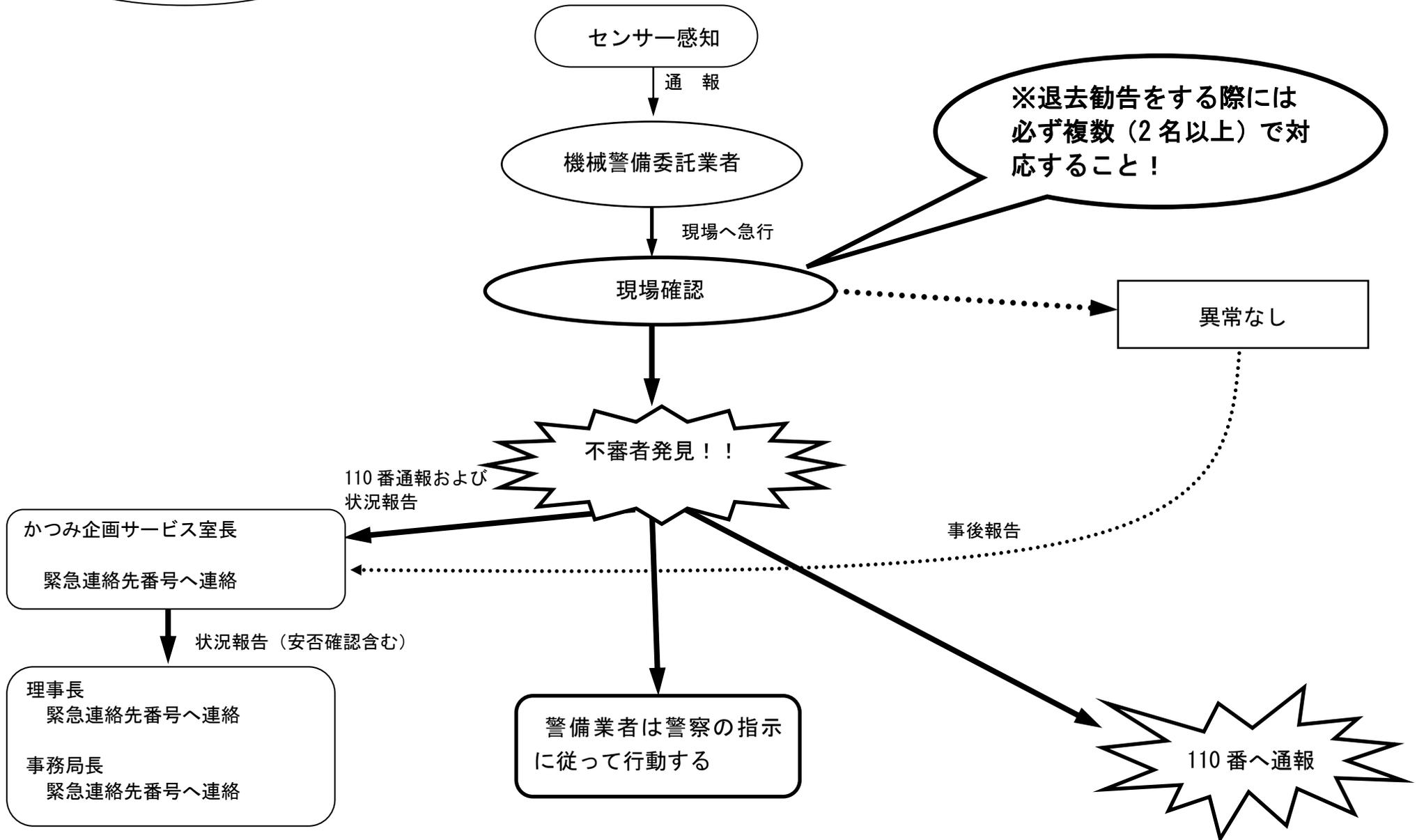
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

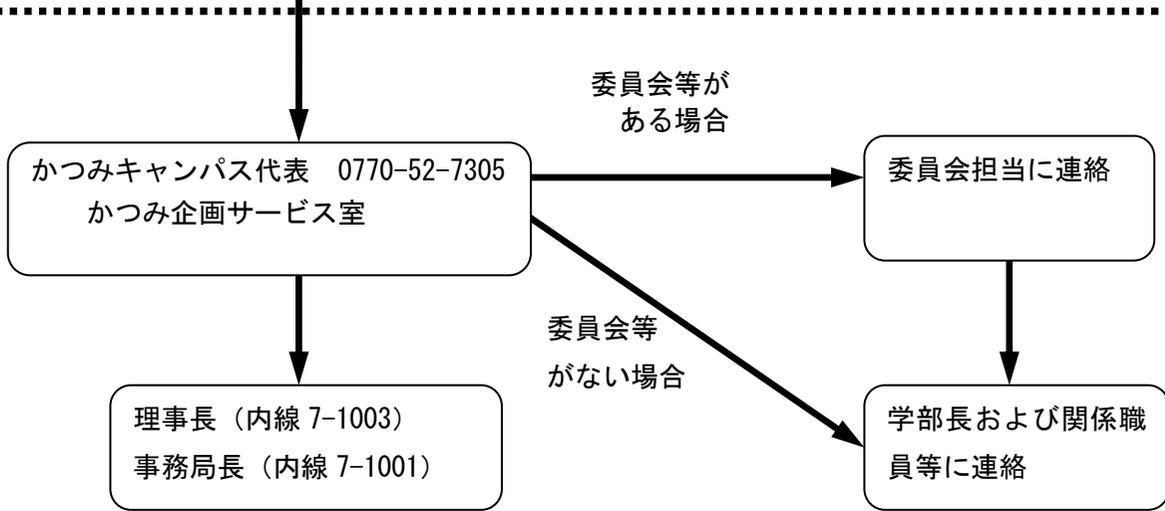
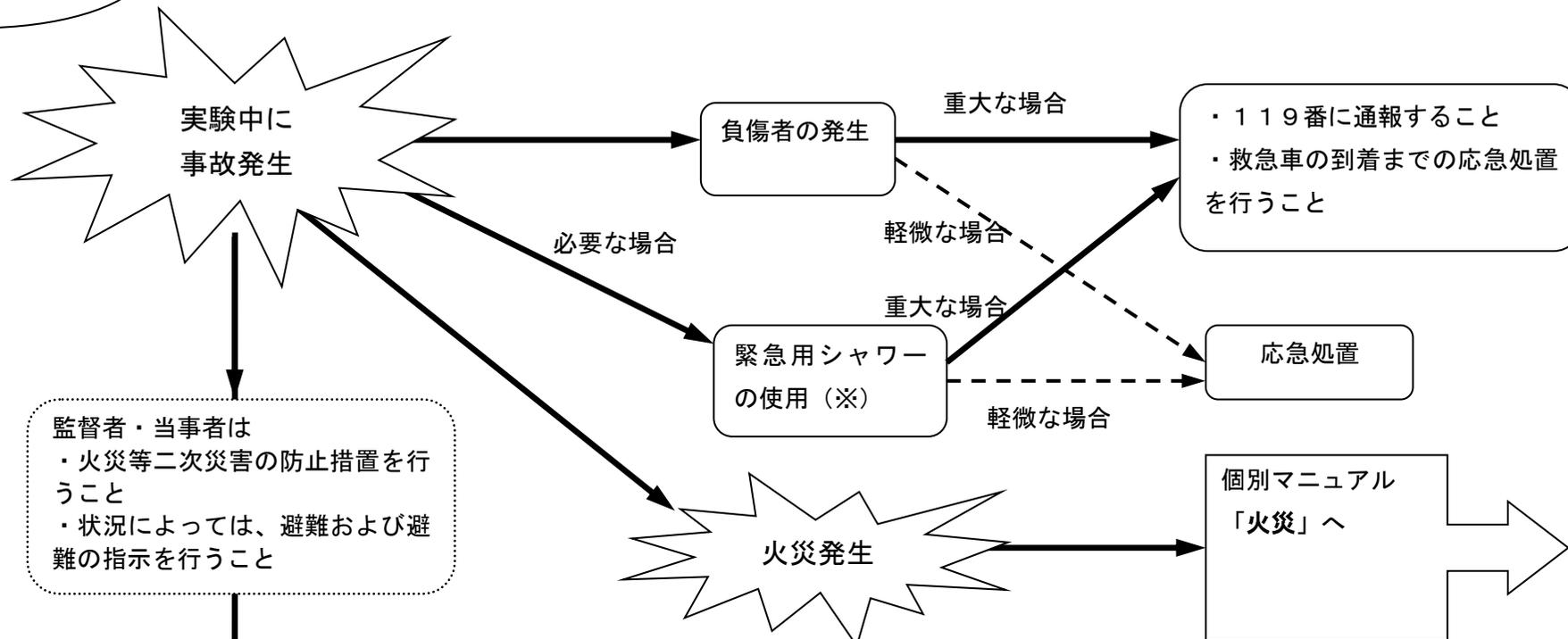
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

実験時に事故が発生した場合

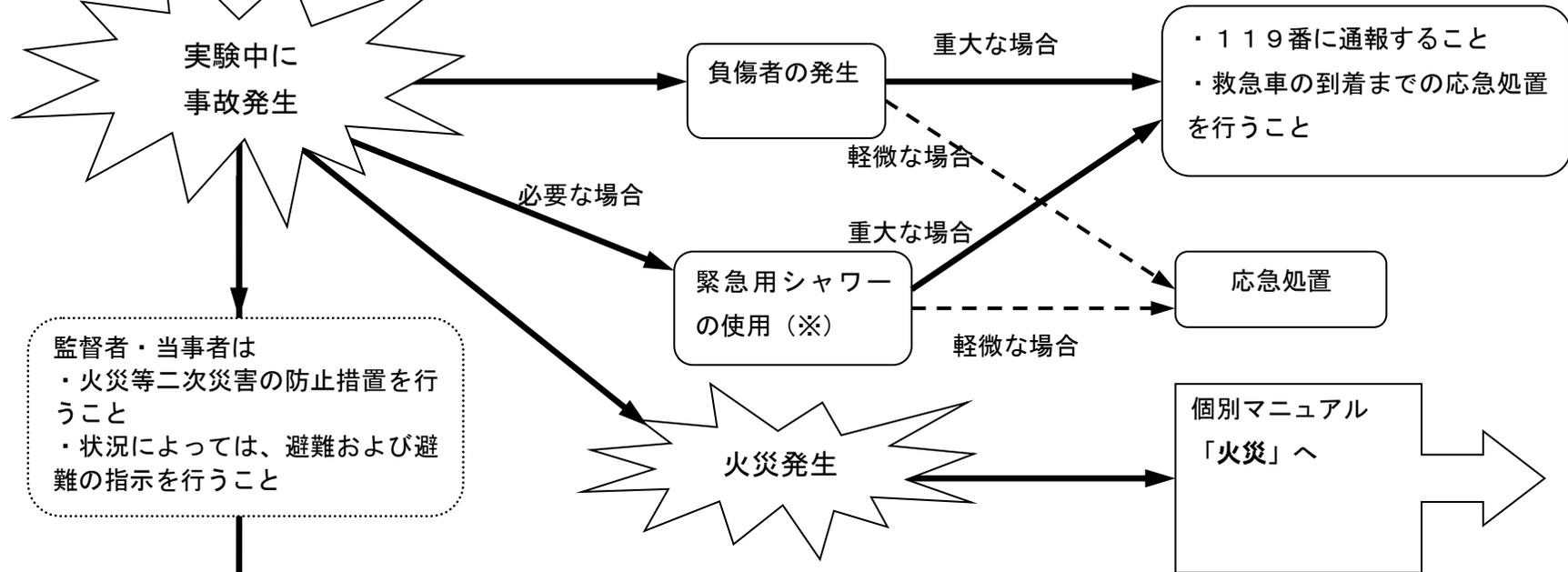


※ 緊急用シャワーは、学科棟1～2の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。

実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



小浜キャンパス代表 0770-52-6300
保安員室 (内線 1130)

かつみ企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

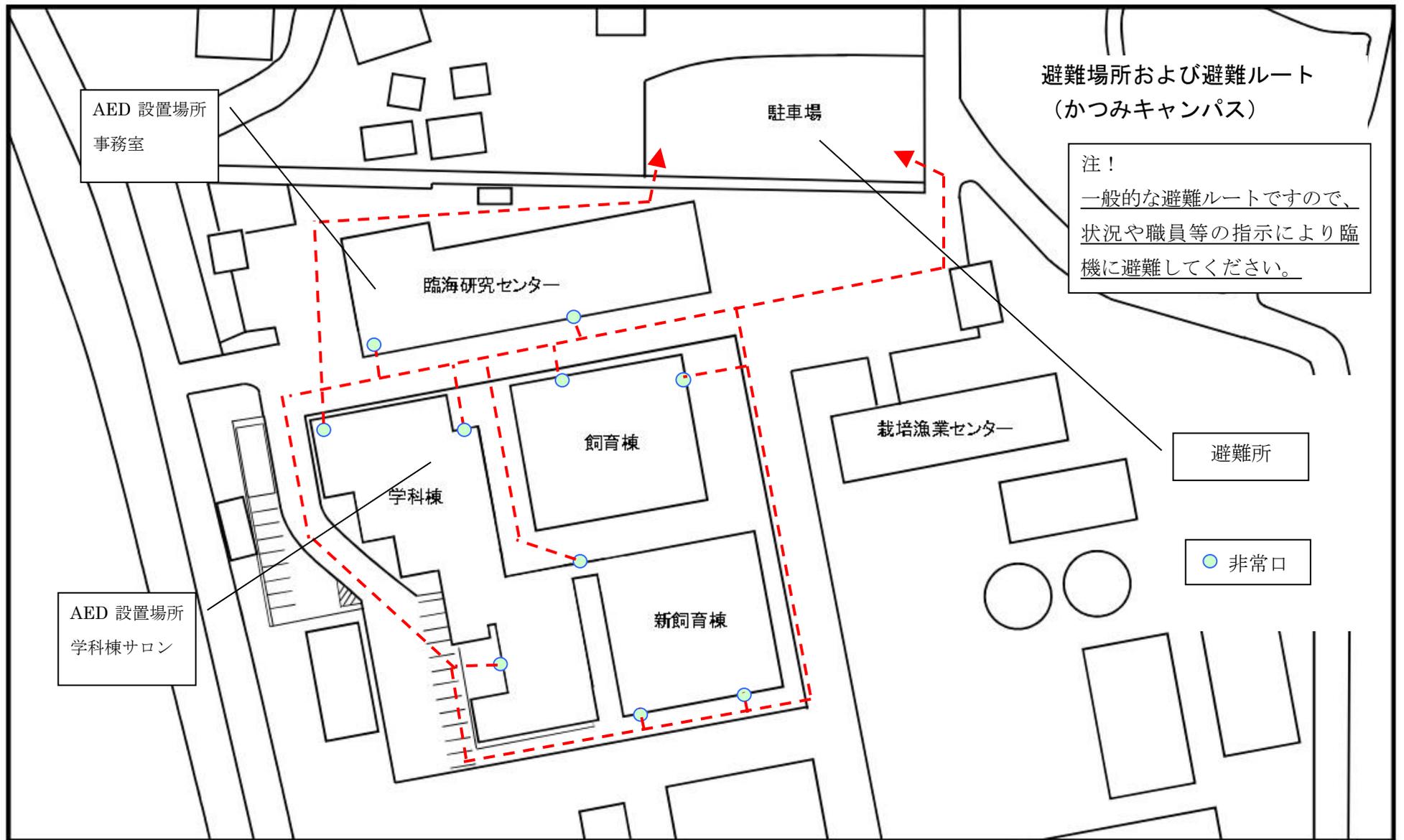
委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、学科棟1～2階の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。



津波警報発令時の避難場所および避難ルート
(かつみキャンパス)



小浜市指定避難

関係連絡先

○不審者を発見した場合等	⇒	小浜警察署	0770-52-0110
○火災、負傷者が居る場合等	⇒	若狭消防組合消防本部	0770-20-0119
○その他情報収集・報告先	⇒	福井県庁	0776-21-1111
		小浜市	0770-53-1111

災害安否報告システム概要

